



佐渡島を舞台に仲間と共に 『はんが甲子園』

3月18日(土)～21日(火)までの4日間、相川体育館を会場に、第17回全国高等学校版画選手権大会本戦大会(はんが甲子園)が開催されました。全国各地から選抜された14校(1チーム3人)が、「佐渡で感じた大切なもの」をテーマに共同制作に力を注ぎました。取材を通して、佐渡の雄大な自然や文化・歴史を感じとり、真剣なまなざしで木版に思いを込め、佐渡の魅力が伝わる作品を作り上げました。

| | |
|---------------------------------|-------|
| 平成29年度施政方針 | 2～5 |
| 4月から市役所の組織が変わります | 6～7 |
| 平成29年度当初予算の概要をお知らせします | 10～11 |
| 誰もが暮らしやすいまちを目指して「ほじょ犬」を知っていますか? | 13 |
| 平成28年度随時監査結果について | 14～16 |
| 公営住宅の入居者を募集します | 20 |

市報は、市ホームページ(<https://www.city.sado.niigata.jp/>)、マイ広報紙(<https://mykoho.jp/>)からもご覧いただけます。

平成29年度

施政方針

～佐渡再生への「チャレンジ元年」～



三浦市長が市議会3月定例会で施政方針演説を行い、平成29年度の主要施策を発表しましたので、その概要をお知らせします。

はじめに

平成29年度は佐渡再生への「チャレンジ元年」として位置付けています。産業の振興や雇用の確保、子育て支援の充実を中心とし、「佐渡市将来ビジョン」の「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」に沿って、「農業の再生に向けたビジョンの策定」、「観光地域づくりの促進」、「資金の島内循環の促進と雇用環境の改善」、「子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築」、「特定有人国境離島特別措置法等に基づく国の制度の有効活用による島の活性化」に取り組みとともに、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用に向けて「文化振興財団の設立の準備」に取り組みます。
また、佐渡金銀山世界遺産登録の

国内推薦は是が非でも獲得しなければなりません。多様な連携の中で機運を高めながら関係者と足並みをそろえ、一丸となつて取り組みます。
組織改革の一環として、ICT技術を活用した窓口サービスの提供や、各支所・行政サービスセンターの地域活性化への拠点化により、市民の利便性の向上と個性豊かで活力ある地域づくりを推進します。

これらの重点施策の実行にあたって、従来の組織体制を5つのグループにまとめる組織改編を行うとともに、一貫した子育て支援を行う課や地場産業の再生を目指す課などの新設により、重要テーマや懸案事項にスピード感を持ちながら柔軟に対応できる組織体制を作ります。

一昨年来、職員の不祥事が立て続けに発覚しており、市民の皆さまからの信頼が失墜していることに対して、あらためて職員に対してコンプライアンスの意識を徹底させ、信頼される行政運営に努めます。

産業の振興による所得・雇用の確保

離島である本市は、人口減少等により、市内総生産額の減少など経済活動の縮小や、生産労働力の低下が見込まれ、地域社会のさまざまな基盤の維持が困難となり、地域の活力

の減退が懸念されます。

そのため、中長期的な農業ビジョンの策定、起業、6次産業化等の促進により、産業の振興と雇用環境の改善を図ります。

(1) 農林水産業の振興

農林水産業の再生に向けた具体策を明確にするビジョンの策定が必要です。農業については、経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的なビジョンを平成29年度中に策定し、佐渡の農業再生に取り組みます。

あわせて、米の品質を高め、一層のブランド化を図りながら、大規模経営化や果樹、園芸野菜の効率的な増産のための複合経営化計画を進め、雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指します。

また、農林水産業を体験型観光の資源として活用することで、佐渡の魅力向上と、産業間連携による経済全体への波及効果を高めます。

水産業や林業についても、長期的な再生プランを策定する必要があります。水産業は、漁場造成や栽培漁業の推進を検討するとともに、鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力を強化します。林業は、森林再生にもつながらバイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進への具体的な検討を行います。



(2)雇用の確保につながる 起業・第二創業等の推進

労働条件の改善や所得の増加を図るため、企業が雇用している非正規雇用者を正規雇用者に転換する支援制度を新設します。

若者やU・Iターンの雇用の確保を図るため、産学官金による創業支援ネットワークや島内企業と連携しながら、国の地域社会維持推進交付金等を活用し、地域経済を担う島内企業の事業拡大への支援を強化します。島内の製造業者と農業者が連携した加工品の開発や、第二創業化、農商工連携、6次産業化へ向けての事業支援を行い、地場産業の振興と雇用の創出につなげます。

また、佐渡を担う人材が佐渡へ帰って来る契機となるよう、現行の奨学金制度を見直し、大学などを卒業後に一定期間を佐渡で就労することを要件とした奨学金の返済を全額免除する制度を新設します。

(3)島外への販売戦略と 島内循環の仕組みづくり

地域経済の活性化には資金の島内循環の促進が必要です。本市発注の物品調達など、可能な限り島内事業者への優先発注の取り組みを進めま

す。さらに、ホテル等との連携により佐渡産食材の提供など、観光と他の産業が循環する仕組みづくりも推進します。

また、「外貨」獲得へ向けて、世界農業遺産認定の国際的な価値を活用した佐渡産品の統一ラベルを作成し、佐渡で製造された土産品や加工品の高付加価値販売を図ります。

あわせて、メイド・イン・サドブランド創出事業や米の販売網構築事業を進める中で、佐渡産品の生産・加工から販売までをプロデュースする組織体制の構築に向けた具体的な検討をはじめます。

観光地域づくりの推進による交流人口の拡大

佐渡金銀山の世界遺産登録については、観光の振興の大きな起爆剤として期待が寄せられています。

本年は、大規模な講演会などを東京で開催するほか、市民の機運を醸

成するPR活動を展開し、佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた一体感を国内外にアピールします。

本年こそ、国内推薦の決定に向けて、市民の皆さまや県内外の多くの

方々から応援をいただきながら全力で取り組みます。

あわせて、世界遺産登録後を見据えた受入環境の整備や、佐渡版DMOの平成

30年度の設立に向けた準備を進め、観光地域づくりを推進します。



(1)佐渡版DMOを中心とした 滞在交流型観光の推進

佐渡版DMOの構築に向けて、組織のあり方や魅力ある着地型旅行商品の開発などについて議論しており、平成30年度の設立に向けて関係者の合意形成を図ります。

旅行市場のトレンドは団体旅行から個人旅行へのシフトやインバウンドの増加であり、個人旅行者等をターゲットの中心とし、佐渡の魅力や伝えられる体験型観光を推進し、他の産業や地域に経済波及効果がある仕組みづくりから、さまざまな関係者が稼ぐことができる佐渡版DMOの構築を目指します。

さらに、佐渡の食に対する観光客の期待は大きいことから、佐渡産食材を活用したメニューを観光客に提

供し、宿泊満足度やリピート率、他の産業の所得向上を図ります。

インバウンド対策では、外国人旅行者向け観光案内サイトの構築やSNSでの発信など効果的な情報発信を行い、欧米豪の外国人個人客の誘客を図ります。

また、観光タクシーのクレジットカード決済化を支援し、外国人旅行者の利便性や満足度の向上を図ります。

(2)受入態勢の整備

世界遺産登録に向けて佐渡金銀山ガイドの登録制度を構築し、観光客の満足度向上を図り、リピーターの確保につなげます。

各ガイドが共通して身につけるマナー、リスクマネジメント等の研修やガイド団体の相互の研修を実施し、地域限定通訳案内士とともにスキルアップを図り、ガイドの一元化による観光客の利便性の向上を図ります。ハード面の整備では、主要な観光地や道路沿いの公衆トイレの洋式化を進めます。

また、主要観光拠点でWiFi環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります。

近年、文化財や歴史的建造物を活用した観光メニューへの期待が拡大していることから、有形・無形の文化財を観光商品に取り込み、観光客

の満足度の向上を図ります。
観光客を受け入れるためには幹線道路等の環境美化を行う必要があります。行政や関係者等、島民一体と

交通ネットワークの充実

本年4月より、「特定有人国境離島特別措置法」が施行されます。この法律に基づく地域社会維持推進交付金を活用し、島民の航路運賃の低減や農水産品等の海上輸送費のコスト削減を実現することで、島の活性化に結び付けていきます。

佐渡空路については、長年のさまざまな課題について、県との定期的な協議の場を設け、具体的な折衝をはじめの予定です。

(1) 航路運賃の低減化

本年4月より創設される国の地域社会維持推進交付金を活用して、佐渡に住所を有するすべての島民を対象とし、佐渡と本土を結ぶジェットフォイルをはじめとしたすべての運賃がJR並みに低廉化されます。

この交付金を財源とする運賃低廉化は佐渡経済の活性化につながるものであり、一層の活性化のため、島外客の運賃割引や、貨物運賃の低廉化を図るなど、航路事業者に対して一層の経営努力を促します。

なって環境美化に取り組み、佐渡のイメージアップを図ります。

また、農林水産品をはじめとした産業分野の物資の輸送についても、国の地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金を活用して海上輸送に係るコストの低廉化を図ります。

(2) 交通空白地の解消

市民の島内移動の利便性の向上や観光二次交通の充実を目指します。過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を整備して、学生や高齢者等の交通弱者にとって使いやすい生活交通の改善に努めます。

さらに、交通空白地域に住む市民の不便性の解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討を進めます。

佐渡活性化に向けた地域づくり

安心して子育てができる体制づくりや医療・介護・福祉の連携などから子どもから高齢者が住みやすい環境づくりに加え、移住・定住の促進や人材育成、キャリア教育等から若者が佐渡で活躍できる環境の整備が重要です。

子育て支援については、これまでの県内トップレベルの取り組みに加え、子育て支援体制の一元化を進めます。

また、高齢者対策として、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護・福祉それぞれの組織が連携して取り組みます。

地域の文化的拠点である図書館等については、利便性の向上を図るため、すべての図書館等の土曜日・日曜日の開館を実施します。あわせて、学校教育環境の充実の一環として、司書の増員により児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境を整備します。

地域の伝統的な民謡や芸能、貴重な文化財が衰退の危機を迎えているため、継承や活用を推



進する団体の平成30年度設立を目指して準備を進めます。

(1) 子育て支援体制の一元化

本市が取り組んでいる土曜日午後保育事業、保育料・幼稚園授業料の2人目無料化事業、放課後児童クラブの拡充等の子育て支援策について、市民の皆さまから高い評価をいただいています。より細やかな支援に向けて体制の一元化を図りながら子育て支援を進めます。

そのために、子ども若者課を新設し、乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援体制を構築します。

また、児童の発達支援や子ども家庭相談、若者相談業務の拠点となる子ども若者相談センターを整備し、相談支援窓口のワンストップ化を目指します。

(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

佐渡版の地域包括ケアシステムを構築していくために、地域包括ケア推進室を設けることとあわせて、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、サービスの創出や、関係者が情報共有しながら、ボランティア、

NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援や予防サービスを創出できるように進めていきます。

さらに、各地域包括支援センターの機能を強化するため、市の専門職と社会福祉協議会等との人事交流を行い、各日常生活圏域における子どもから高齢者までのワンストップ相談窓口の構築を進めます。

また、医療・介護・福祉サービスを提供する人材の育成と確保については、これまで各課で個別に資格取得の支援等を実施していましたが、今後は連携を図りながら一体的に取り組むことで利用しやすい制度とします。

(3) 元気で魅力的な地域づくり

過疎化や少子高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいる中、本市への移住者は

市民が安心して暮らし続けるためには、東日本大震災や熊本地震を踏まえた災害への対応力の強化が求められています。近年、大規模な自然災害が各地で多発しており、災害に対して市民の安全性を確保するため

年々増加傾向にあり、その半数が若年層となっています。

若年層にターゲットを絞って移住者を確保するため、「移住サポートセンター」を設置し、住居・仕事・暮らしの総合的な相談窓口を開設し、情報発信から移住、定住までの一体的な支援体制を構築していきます。

また、伝統文化等の継承や活用を図る文化振興財団については、平成29年度内に詳細スキームを策定し、平成30年度の設立を目指します。

(4) 未来につながる人材の育成と確保

高度な知識と地域産業に精通した人材の育成や確保は、企業の競争力や体質強化を図るうえで重要です。企業が実施している資格取得やスキルアップに繋がる研修会参加への支援などに加え、離島のハンディキャップである航路運賃や宿泊料についての支援を拡充します。

市民が安心して暮らし続けるためには、ハード整備とソフト事業の推進に取り組む必要があります。ソフト面では、地域防災リーダーの育成をさらに推進するため、スキルアップ事業を継続して実施するとともに、自治会や消防団との連携を



強化し、将来的には小中学校での防災教育等も推進していきます。

ハード面では、避難路整備や地域の避難施設となる公民館等の改修を進めます。

あわせて、行政業務継続計画の確認と、避難所運営マニュアルの市民への周知徹底を図り、避難体制を構築します。

また、近年大きな課題となっている空き家対策については、国の「空き家対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成29年度前半に空き家対策計画を策定し、老朽危険家屋対策に取り組めます。

これらの施策に加え、「産業の振興」では、佐渡米品質向上プロジェクト事業や地産地消推進事業、「観光地域づくりの推進」では、通年観光推進事業、「佐渡活性化に向けた

地域づくり」としては、若者の定住促進や地域おこし協力隊活用事業、「人材の育成と確保」については、キャリア教育等の確実な推進なども重点事業として継続的に取り組みます。

おわりに

本市では「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた人口減少対策を進めてきましたが、平成29年度から施行される特定有人国境離島特別措置法に伴い、「地域社会維持推進交付金」が新たに創設されます。

この制度を最大限に活用しながら、産業や観光の振興による雇用の受け皿の確保を図り、佐渡の将来を担う世代の人材確保を促進し、人口の世代間バランスの是正をさらに加速させていきます。

これらの取り組みを進めていくうえで、市民の皆さまの声を反映する機会を設けながら、より一層のガラス張りの行政運営に努めます。

議員の皆さまならびに市民の皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。

お問い合わせ

企画財政部企画課
政策推進係 ☎63-3802

災害に強い島づくり

4月から市役所の組織が変わります

所管する主な業務内容などについて、お知らせします

| | | | |
|---------------|----------------|---|--|
| 総務部 (新設) | 総務課 | ☎63-3111 | 条例規則等の審査・告示、職員の人事・給与、広報広聴、情報システム・ケーブルテレビ施設の管理など |
| | 広報戦略室 (新設) | | |
| | 防災管財課 (新設) | ☎63-3125 | 防災、交通安全対策、交通災害共済、防犯、庁舎の整備・管理など |
| | 財産管理室 | | |
| | 税務課 | ☎63-5110 | 市税の賦課、市税の収納・減免・滞納整理、地籍図の管理など |
| 企画財政部 (新設) | 企画課 (新設) | ☎63-3802 | 将来ビジョン、地方創生、離島振興計画、行政改革の推進、行政評価など |
| | 財政課 | ☎63-3114 | 予算、工事等の入札・契約・検査・安全管理、補助金等の適正化に関することなど |
| | 契約検査室 | | |
| 市民福祉部 (新設) | 市民生活課 | ☎63-5112 | 戸籍、住民登録、埋火葬許可、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、健診、予防接種など |
| | 健康推進室 | | |
| | 社会福祉課 | ☎63-5113 | 民生委員・児童委員、生活困窮・生活保護、戦傷病者・戦没者遺族の援護、障がい者(児)福祉など |
| | 子ども若者課 (新設) | ☎63-3126 | 保育園・幼稚園の手続き、児童手当、児童扶養手当、ひとり親医療費助成、子どもの医療費助成、児童館・放課後児童クラブ運営など |
| | 高齢福祉課 | ☎63-3790 | 高齢者在宅福祉、介護保険、介護予防、地域包括ケア推進、認知症対策など |
| | 地域包括ケア推進室 (新設) | | |
| | 環境対策課 | ☎63-3113 | 再生可能エネルギーの普及推進、ごみ・し尿の収集・運搬・処理、ごみの減量・リサイクルなど |
| 産業観光部 (新設) | 世界遺産推進課 | ☎63-5136 | 佐渡金銀山遺跡の世界遺産登録の推進、世界遺産関連の遺跡・文化的景観等の調査・保存、情報発信など |
| | 文化財室 | | |
| | 地域振興課 | ☎63-4152 | 地域づくり支援、ふるさと納税、移住促進、定住支援、商工業の振興、企業への支援、地域雇用の促進など |
| | 交通政策課 | ☎63-3184 | 航路や島内交通の確保維持・利便性向上、空路の確保維持と改善、佐渡空港拡張整備の促進など |
| | 空港整備対策室 | | |
| | 農林水産課 | ☎63-3761 | 農業農村整備、林業の振興、水産業の振興など |
| | 農業政策課 (新設) | ☎63-5117 | 農業者・新規就農者の育成支援、地産地消の推進、トキの野生復帰など |
| 観光振興課 | ☎67-7944 | 佐渡観光の振興、教育旅行・合宿等の誘致促進、民泊、施設の管理、3資産の活用など | |
| | 3資産プロモーション室 | | |
| 建設部 (新設) | 建設課 | ☎63-5118 | 市道等の整備・管理・占用、除雪、市営住宅、公園管理、都市計画など |
| | 上下水道課 | ☎55-3173(水道) ☎55-3115(下水道) | 上下水道の使用開始・中止、上下水道施設等の整備・管理など |

会計課 ☎63-5111

税金等公金の収納・支払い、現金の記録・管理など

両津支所 ☎27-2111

海府連絡所 ☎26-2228

岩首連絡所 ☎28-2002

相川支所 ☎74-3111

高千連絡所 ☎78-2629

羽茂支所 ☎88-3111

佐和田行政サービスセンター ☎57-2111

新穂行政サービスセンター ☎22-3111

畑野行政サービスセンター ☎66-3111

松ヶ崎連絡所 ☎67-2001

真野行政サービスセンター ☎55-3111

小木行政サービスセンター ☎86-3111

赤泊行政サービスセンター ☎87-3111

4月1日から本庁の組織体制を課制から部制へ移行しました。

これは、重点施策の実行にあたって、従来の組織体制を5つのグループにまとめる組織再編を行い、グループ間の連携やグループ内での情報共有の強化を図るとともに、重要テーマや懸案事項に対し、スピード感を持ち、柔軟に対応できる組織体制を整えることを目的としています。

※教育委員会、支所、サービスセンターなどには変更ありません。

議会

議会事務局

☎57-8133

議会運営、請願・陳情の受付、議会広報など

選挙管理委員会

事務局

(総務課が事務局兼務)

☎63-3111

選挙の管理・執行など

監査委員

事務局

☎63-3112

定例監査、決算等の審査、現金出納の検査など

固定資産評価審査委員会

事務局

☎63-3112

固定資産の価格評価に関する不服審査決定など

農業委員会

事務局

☎63-5115

農地の売買等の許可、農地転用の受付、農業者年金など

教育委員会

学校教育課

☎66-4898

小中学校の手続き、教育施設の整備・管理、学校給食など

社会教育課

☎66-4160

生涯学習の振興、スポーツの推進、社会体育施設の管理・整備、公民館活動など

ジオパーク推進室

各教育事務所

お問い合わせ 市役所企画財政部企画課 行革推進係 ☎63-3802

平成29年度 佐渡市の 新たな体制

管理職等を掲載しています。
理事者、全職員については4月
25日発行の「職員配置表」を
ご覧ください。

議会事務局長

村川 一博

◆総務部

部長 渡邊 裕次

副部長(税務課長兼務)

坂田 和三

総務課長(選挙管理委員会事務局長併任)

甲斐由紀夫

防災管財課長

斉藤 昌彦

◆企画財政部

部長 濱野 利夫

企画課長 岩崎 洋昭

財政課長 磯部 伸浩

◆市民福祉部

部長 後藤 友二

副部長(環境対策課長兼務)

鍵谷 繁樹

市民生活課長 小路 昭

◆産業観光部

部長 安藤 信義

副部長(交通政策課長兼務)

本間 聡

副部長(農林水産課長兼務)

高野 博明

世界遺産推進課長

深野まゆ子

地域振興課長

市橋 秀紀

農業政策課長

金子 聡

観光振興課長

祝 雅之

社会福祉課長 中川 宏

子ども若者課長

市橋 法子

高齢福祉課長

山本 郁男

両津支所長 清水 正人

相川支所長

山本 雅明

羽茂支所長

北嶋 富夫

佐和田行政サービスセンター長

近藤 信子

新穂行政サービスセンター長

計良 朋尚

畑野行政サービスセンター長

藤原 淳

真野行政サービスセンター長

大屋 広幸

小木行政サービスセンター長

高津 一史

赤泊行政サービスセンター長

海老名 忠

消防長

中川 義弘

消防本部長

菊池 慎也

高齢福祉課 看護師 加藤 淳一

世界遺産推進課 技師 田井沙保里

建設課 技師 原田奈央子

建設課 技師 藤田 晋平

両津支所 保健師 中川 英美

両津病院診療部歯科 歯科衛生士 中川由香里

両津病院診療部臨床検査科 臨床検査技師 近藤 奈央

両津病院看護部看護科 看護師 齋藤 佳代

相川病院診療部放射線科 看護師 高橋亜佳里

診療放射線技師 松田 雄次

消防本部総務課 小野 圭祐

消防本部総務課 田中 康介

消防本部総務課 鎮守 恒太

消防本部総務課 中濱 直也

◆建設部

部長 猪股 雄司

副部長(上下水道課長兼務)

渡部 一男

建設課長

矢川 和英

会計管理者(会計課長兼務)

源田 俊夫

学校教育課長 吉田 泉

学校教育課管理主事 山田 裕之

学校教育課長(新潟県から)

社会教育課長 越前 範行

監査委員事務局局長 加藤留美子

農業委員会事務局局長 佐々木雅文

両津病院管理部長 伊藤 浩二

相川病院管理部長 渡辺 竜五

■新採用 4月1日付け

税務課 主事 本間 司

市民生活課 主事 青木 千明

市民生活課 主事 佐藤 良哉

社会福祉課 主事 藤井 祐希

子ども若者課 保育士 岩崎友里奈

子ども若者課 保育士 南子 悠香

子ども若者課 保育士 本間 彩花

高齢福祉課 主事 片野 優人

高齢福祉課 介護員 大上 広美

高齢福祉課 介護員 根 雅紀

高齢福祉課 介護員 仁丹 克典

■退職者 3月31日付け

◇会計課

会計管理者

原田 道夫

◇上下水道課

課長

野尻 純一

◇社会福祉課

梅津保育園長

白杵 鈴子

相川保育園長

村田 智子

金井保育園長

笠井 幸子

河崎保育園副園長

末武 信子

稲鯨保育園副園長

高田 麻美

八幡保育園

金子乃扶子

沢根保育園

池野 里江

◇高齢福祉課

待鶴荘

施設長

中川 恭一

養護係長

後藤 清一

歌代の里

介護係

増家 正勝

医務係

岩原多佳子

すこやか両津

本間 豊

事務長

本間 豊

◇農林水産課

農村整備係調査員

三條 明

◇観光振興課

課長

大橋 幸喜

◇産業振興課

商工振興係長

佐藤 友典

◇建設課

道路公園維持係

須田 恒一

◇上下水道課

課長

野尻 純一

◇両津支所

次長

小谷 辰也

次長

本間よしえ

福祉保健係長

近藤 良子

市民生活係

渡邊 真央

◇相川支所

福祉保健係長

石見 洋子

市民生活係

伊藤 豊子

◇羽茂支所

次長

風間 郁子

◇小木行政サービスセンター

市民生活係長

佐藤ミユキ

◇監査委員事務局

事務局長

計良 隆弘

◇学校教育課

課長補佐

加藤 一善

新穂小学校

安達 博孝

行谷小学校

本間 一治

畑野小学校

後藤 芳則

相川学校給食センター

山本和歌子

南佐渡学校給食センター

島倉 葉子

◇社会教育課

課長補佐

近藤三恵子

佐渡学センター

文化学芸係

小田 和也

西教育事務所

事務局長

本間俊一郎

南教育事務所

事務局長

松倉 聡

◇両津病院

薬剤部長

河原 忍

看護部長

山下やよい

診療部歯科

北野 悦子

看護部看護科

大塚 智子

◇相川病院

薬剤部長

中堀 克美

◇消防本部

警防課長

千崎 一徳

予防課長補佐

田中 一佳

両津消防署副参事

篠原 良一

両津消防署海府分遣所

警防係

相田 隆

庶務係

菊地 充展

「子育てエンジョイカード」を交付します

子育てエンジョイカードの対象は、「18歳までの子どもがいる保護者の方」です。子育てを応援する協賛店で、お買物の際にカードを呈示すると、割引や特典などのサービスが受けられます。

また、平成28年度から「病後児保育室」利用時の負担金も割引対象となっています。

カードの発行は無料ですので、子ども若者課子育て支援係または、各支所・行政サービスセンターで申請手続きをしてください。更新の方には3月末に送付してあります。

なお、サービスを提供いただける協賛店も随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

市役所市民福祉部

子ども若者課 子育て支援係

☎63-3126



協賛店はステッカーが目印

★平成29年度 当初予算の概要をお知らせします

一般会計予算 469億円

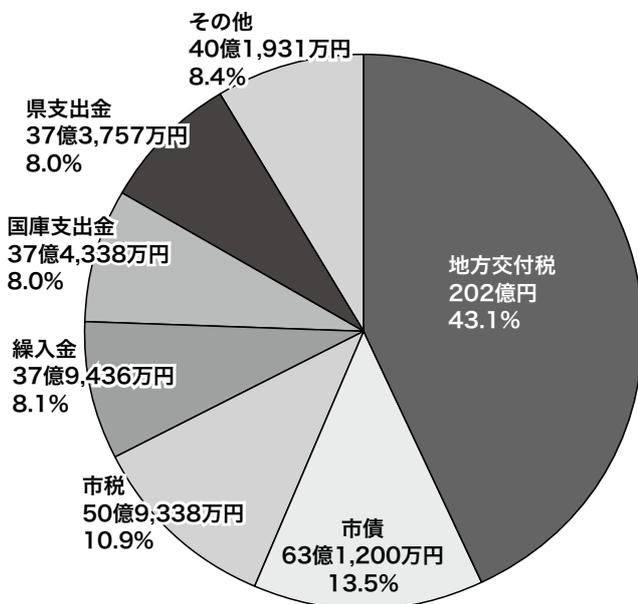
平成28年度比 +24億円(+5.4%)

平成29年度の当初予算は、特別会計をあわせた総額で680億3,150万円(前年度比23億4,799万円の増)となりました。
 ※主な増額理由:特定有人国境離島地域社会維持推進事業13億6,231万円皆増、合併特例債事業9億2,732万円増

平成28年度に見直した「佐渡市将来ビジョン」で掲げる5つの戦略(産業の振興、観光地域づくりの推進、交通ネットワークの充実、佐渡活性化に向けた地域づくり、災害に強い島づくり)を重点に、平成29年度の予算編成を行いました。

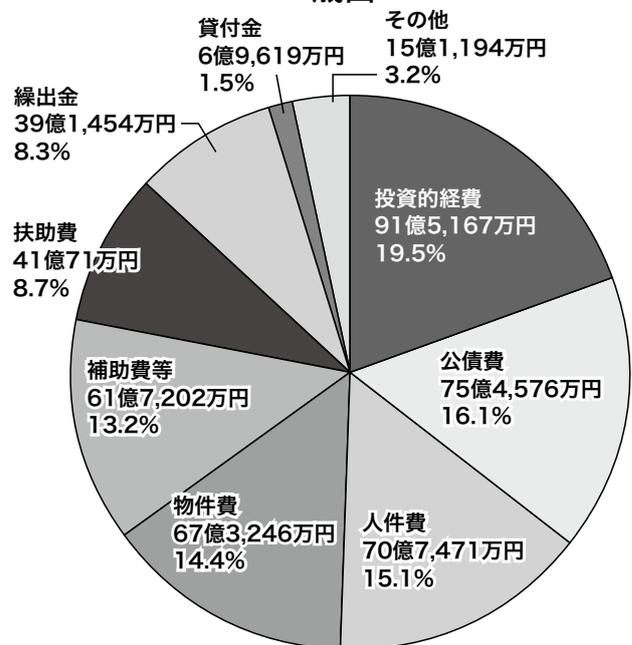
◆一般会計

< 歳入 >



その他には、諸収入(9億6,795万円)、地方消費税交付金(9億4,000万円)、使用料及び手数料(6億8,034万円)などがあります。

< 歳出 >



その他には、積立金(6億6,920万円)、維持補修費(5億2,123万円)、投資及び出資金(2億8,151万円)などがあります。

歳入予算の概要

- ◎市税の減額
50億9,338万円【▲3,022万円(▲0.6%)】
- ◎国庫支出金の増額
37億4,338万円【+6億4,527万円(+20.8%)】
- ◎基金繰入金の増額
37億7,994万円【+6億8,263万円(+22.1%)】
- ◎市債の増額
63億1,200万円【+9億4,780万円(+17.7%)】

歳出予算の概要

- ◎特定有人国境離島地域社会維持推進事業の創設による物件費・補助費等の増額
 - 物件費
67億3,246万円【+2億414万円(+3.1%)】
 - 補助費等
61億7,202万円【+8億1,715万円(+15.3%)】
- ◎普通建設事業の増額
91億3,176万円【+11億9,035万円(+15.0%)】
- ◎職員数の削減等による人件費の抑制
70億7,471万円【▲1億3,419万円(▲1.9%)】

※保育園の民営化により創出された財源は、児童発達支援事業等の子育て支援費に充当しています。

◆特別会計

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理する会計です。平成29年度は小水力発電特別会計が新設されたので、国民健康保険特別会計など11会計があります。

| 区 分 | 29年度予算 | 増減額 |
|---------|------------|-----------|
| 国民健康保険 | 74億9,600万円 | △3億300万円 |
| 後期高齢者医療 | 7億1,220万円 | 3,100万円 |
| 介護保険 | 84億7,230万円 | 1億6,190万円 |
| 下水道 | 33億5,010万円 | 4,430万円 |
| 小水力発電 | 2,510万円 | 2,510万円 |
| 歌代の里 | 4億6,960万円 | △1,540万円 |
| すこやか両津 | 5億7,900万円 | △610万円 |
| 五十里財産区 | 19万円 | △1万円 |
| 二宮財産区 | 1,423万円 | 255万円 |
| 新畑野財産区 | 660万円 | 350万円 |
| 真野財産区 | 618万円 | 415万円 |

◆基金の状況

基金は、市の貯金にあたります。

| 区 分 | 28年度末現在高見込 | 29年度末現在高見込 |
|---------|-------------|-------------|
| 財政調整基金 | 91億8,396万円 | 68億4,498万円 |
| 減債基金 | 24億2,122万円 | 20億3,330万円 |
| その他特目基金 | 111億8,212万円 | 107億9,828万円 |

◆公営企業会計

公営企業会計は、民間企業と同じような経営をしている事業で、水道事業会計、病院事業会計があります。

| 区 分 | | 29年度予算 | 増減額 | |
|------|-----|--------|------------|------------|
| 水道事業 | 収益的 | 収入 | 28億5,661万円 | 3億9,373万円 |
| | | 支出 | 28億2,482万円 | 8,557万円 |
| | 資本的 | 収入 | 14億5,982万円 | △5億5,848万円 |
| | | 支出 | 20億4,782万円 | △6億3,671万円 |
| 病院事業 | 収益的 | 収入 | 20億8,541万円 | △6,762万円 |
| | | 支出 | 22億5,013万円 | △8,501万円 |
| | 資本的 | 収入 | 2,850万円 | 10万円 |
| | | 支出 | 3,139万円 | 46万円 |

◆市債の状況

市債は、市が大きな事業を実施する時に借り入れるお金で、市の借金にあたります。

| 区 分 | 28年度末現在高見込 | 29年度末現在高見込 | |
|--------|------------|-------------|-------------|
| 一般会計 | 610億987万円 | 603億241万円 | |
| 特別会計 | 下水道 | 210億7,795万円 | 203億9,399万円 |
| | すこやか両津 | 4億6,565万円 | 4億265万円 |
| 公営企業会計 | 水道事業 | 144億1,324万円 | 145億2,629万円 |

～ 普通建設事業の取り組み ～

平成29年度普通建設事業……91億3,176万円（平成28年度比+11億9,035万円）

主な内容

【合併特例債事業】 37億2,248万円

- 両津湊・河崎地区統合保育園移転改築事業 … 10億2,505万円
- 支所・行政サービスセンター庁舎整備事業 …… 8億486万円
- 両津支所・公民館・図書館建設事業 …………… 4億5,390万円
- 旧佐渡会館解体事業 …………… 3億2,937万円
- 旧相川支所解体事業 …………… 2億4,080万円
- 旧し尿処理施設解体事業 …………… 2億1,399万円
- 相川小学校屋外環境整備事業 …………… 1億5,509万円
- 旧佐和田体育館解体事業 …………… 1億5,343万円 など

【その他の事業】 54億928万円

- 道路橋りょう改良舗装事業 …………… 6億500万円
- 漁港整備事業 …………… 4億3,154万円
- 県営農業農村整備事業 …………… 4億2,738万円
- 繁殖和牛支援施設整備事業補助金 …………… 2億5,753万円
- 体育施設整備事業 …………… 2億822万円
- 社会資本整備総合交付金事業（改築系） …………… 1億6,268万円
- 道路橋りょう維持補修事業 …………… 1億5,500万円
- 社会資本整備総合交付金事業 …………… 1億4,750万円
（橋梁・舗装・その他修繕）
- 埋設農薬最終処理事業 …………… 1億3,702万円 など

お問い合わせ 市役所企画財政部財政課 予算係 ☎63-3114

平成28年度 佐渡市ほう賞授与式



(後列左から) 児玉教育長、藤木副市長、三浦市長、岩崎議長、伊藤副市長
 (前列左から) 伊里和高さん、佐竹榮美子さん、柳敏久さん、畑野神輿振興会(相田満夫さん、佐藤泰一さん)
 新潟県立羽茂高等学校郷土芸能部(木ノ下陽菜さん、佐藤佑里菜さん)、奥田柁さん ※長井力さんは欠席

佐渡市誕生の日である3月1日、平成28年度佐渡市ほう賞授与式が行われました。

長年にわたって多大な功労のあった方や全国規模の競技会で優秀な成績を収められた方を表彰しました。

社会福祉増進

伊里 和高さん(両津)

保護司として、更生保護事業に尽力されました。

佐竹 榮美子さん(両津)

民生委員・児童委員として、地域福祉の充実に尽力されました。

商工業振興

柳 敏久さん(赤泊)

商工会活動の中心的な役割を担い、地域経済の発展に尽力されました。

寄附

長井 力さん(東京都)

佐渡ふるさと島づくり寄附金に多額の寄附をされました。

地域おこし

畑野神輿振興会(畑野)

「安寿天神まつり」において、「ねり神輿」による地域間交流を継続的に行い、地域おこしに貢献されました。

競技会成績優秀者

新潟県立羽茂高等学校郷土芸能部(羽茂)

第40回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門において、最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞されました。

奥田 柁さん(新穂)

第16回全国障害者スポーツ大会陸上競技、スラロームにおいて、金メダルを受賞されました。

お問い合わせ

市役所総務部総務課 秘書係 ☎63-3111

行政相談委員会をお知らせします

任期満了に伴い、次の方が4月1日付けで行政相談委員に委嘱されました。
 行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者で、国民の身近な相談相手として、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知など、解決の促進を図ります。市民と行政との橋渡しをする身近な相談相手ですので、お気軽にご相談ください。

○新任の方

・畑野地区 中嶋 羊一 さん

○再任の方

・両津地区 菊池 基 さん
 ・相川地区 馬込 正彦 さん
 ・佐和田地区 山本 茂夫 さん
 ・金井地区 渡邊 日出子 さん
 ・新穂地区 松井 育子 さん
 ・真野地区 羽生 満枝 さん
 ・小木地区 赤塚 博明 さん
 ・羽茂地区 榎谷 方志 さん
 ・赤泊地区 臼杵 一男 さん

○退任の方

・畑野地区 木下 良則 さん

長い間、大変ありがとうございました。

お問い合わせ

市役所総務部総務課 地域支援係
 ☎63-3111

誰もが暮らしやすいまちを目指して

「ほじょ犬」を知っていますか？

「ほじょ犬」(身体障がい者補助犬)は、目や耳や体に障がいある方の生活をお手伝いする、「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。現在、市内では多くのほじょ犬が活躍しているのをご存知ですか。

誰もが暮らしやすいまちとはどんなまちでしょうか。それは、高齢者やさまざまな障がいのある方であっても暮らしやすいまちなのではないでしょうか。そんな思いから今回は障がいのある方をサポートする「ほじょ犬」をお知らせします。

ほじょ犬の種類

盲導犬 ハーネス(胴輪)をつけ、目の見えない、見えにくい人が街なかを安全に歩けるようにサポートします。

聴導犬 「聴導犬」と書かれた表示をつけ、耳が聞こえない、聞こえにくい人に生活の中の必要な音を知らせます。

介助犬 「介助犬」と書かれた表示をつけ、手や足に障がいのある人の日常生活動作をサポートします。

仕事中のほじょ犬への接し方

ほじょ犬ユーザーがハーネスや表示をつけたほじょ犬を同伴している時、ほじょ犬は「仕事中」です。

○仕事中のほじょ犬には、話しかけたり、じつと見つめたり、勝手に触ったりして気を引く行為をしないようにしましょう。

○ほじょ犬に食べ物や水を与えないようにしましょう。

○ほじょ犬は訓練されている犬ですが、何でもできるわけではありません。ほじょ犬ユーザーが困っている時は、「何か手伝えることはありますか」と声をかけてあげてください。

ほじょ犬はきちんとしつけられ、健康です

ほじょ犬ユーザーは、責任をもってほじょ犬の行動を管理し、ほじょ犬の体を清潔に保ち、健康に気を配っています。

○ほじょ犬は、ユーザー管理のもとで待機するよう訓練されています。
○ユーザーは、常にブラッシングやシャンプーなどでほじょ犬の体を清潔に保ち、予防接種や健診を受

けるよう努めています。

お店での受け入れ

身体障がい者補助犬および障害者差別解消法で公共施設や公共交通機関をはじめ、不特定かつ多数の人が利用する、病院、ホテル、飲食店やスーパーなどさまざまな場所ではほじょ犬を受け入れることが義務付けられています。

スーパー、飲食店、ホテルなどの事業者は、ほじょ犬を受け入れることを示すステッカーを活用しましょう。掲示されていることで、他のお客さまの理解も得られやすく、効果的です。



聴導犬ユーザー
滝口浩哉さんと守号
(ヨークシャー・テリア)

昨年12月から「守」との生活が始まりました。ほじょ犬は、身体障がい者の体の一部なので、常に一緒です。東京2020年オリンピック・パラリンピックには、世界中から多くのほじょ犬が来日します。島内の方々には、「心のバリアフリー」に対するご理解をお願いします。



盲導犬ユーザー
椎力ヨ子さんと
ターニヤ号
(ラブラドル・レトリバー)

「ターニヤ号からあいせつ」

皆さんこんにちは。私は仙台訓練所から来た盲導犬です。もうすぐ5年になります。来た当初はとても不安でしたが、今ではお母さんと毎日楽しく散歩しています。これも皆さんのおかげと心から感謝しています。これからもよろしくお願いします。

お問い合わせ

市役所市民福祉部社会福祉課

障がい福祉係

☎ 63-51113 FAX 63-51211

平成28年度随時監査結果について

佐渡市監査委員は、随時監査の結果を平成29年2月23日に公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 渡部 直樹
 佐渡市監査委員 猪股 文彦

監査の対象

○平成23年度から平成25年度に市が交付した佐渡市銀鮭養殖モデル事業補助金および当該補助金に関係する事業についての出納その他の事務

○所管課 農林水産課

補助対象事業および補助金の概要

佐渡市銀鮭養殖モデル事業（以下、「当該事業」という。）は、佐渡銀鮭養殖生産における漁業の成功事例を作るとともに、多様な販路と高い養殖技術・加工技術を持つ民間と連携すること、「生産・加工・販売」の6次産業化を推進し、持続的な水産業の活性化と担い手の育成、雇用の確保を目的とするもので、平成23年10月に市の主導により佐渡銀鮭養殖推進協議会（以下、「協議会」という。）を立上げ、5カ年計画で取り組んだ事業である。

協議会の構成員は、みやぎ海洋飼料株式会社（以下、「みやぎ海洋飼料」という。）、佐渡漁業協同組合および

水津漁業協同組合である。

みやぎ海洋飼料は、宮城県石巻市を拠点に、飼料および肥料の製造販売や、水産物の加工および販売ならびに輸出入等を営むことを目的とした法人である。平成23年10月に佐渡支店を開設し、みやぎ海洋飼料の取締役が支店長に就任するとともに、協議会の会長となった。

支店長は、佐渡市出身であり、石巻市において銀鮭養殖および加工販売を実施していた株式会社丸東水産の社長であったが、同社は、東日本大震災において壊滅的な被害を受け廃業した。

市は、当該事業を推進するため、新潟県の補助事業に上乘せ補助できる養殖施設等整備事業のほか、市単独補助事業の養殖担い手対策事業および種苗生産用施設改修整備事業および事業種目とする佐渡市銀鮭養殖モデル事業補助金交付要綱を新たに整備した。なお、事業ごとの詳細は下表のとおりである。

【佐渡市補助】

| 事業種目 | 事業内容・補助対象経費 | 補助率 | 補助限度額 |
|---------------|-----------------------------|--------------|------------|
| 養殖施設等整備事業 | 海面養殖用生けすの整備 | 補助対象経費の25%以内 | 1年につき500万円 |
| 養殖担い手対策事業 | 養殖施設等整備事業により整備した養殖用生けすに係る労務 | 補助対象経費の50%以内 | 1年につき150万円 |
| 種苗生産用施設改修整備事業 | 種苗生産活動に必要な機械・施設等改修整備 | 補助対象経費の30%以内 | 1年につき600万円 |

【新潟県補助：新潟県農林水産業総合振興事業】

| 種目 | 支援内容 | 補助率 | 事業費範囲 |
|--------|--|---------------|-----------------|
| 水産振興促進 | 【漁業近代化施設等整備】 効率的な漁業活動を行うために必要な機械・施設等の整備 | 補助対象経費の5/10以内 | 1,000万円～2,000万円 |

協議会はこの補助制度を利用し、総額12,377,000円の補助金の交付を申請し、市は左表のとおり交付している。

(単位：千円)

【補助金交付内訳】

| 事業名称 | 対象経費（概要） | 交付額 | 実施年度 |
|---------------|--|-------------------------------------|-------|
| 養殖施設等整備事業 | 養殖生けす2基 水揚用生けす1基 生けす設置一式 方塊ブロック製作据え付け一式 | 7,500 (内訳) 県:5,000 市:2,500 | 平成23年 |
| 養殖担い手対策事業 | 労務費（自H23.11至H24.3） | 376 | 平成23年 |
| | 労務費（自H24.4至H25.3） | 1,052 | 平成24年 |
| | 労務費（自H25.4至H25.9） | 794 | 平成25年 |
| 種苗生産用施設改修整備事業 | 井戸掘削一式 井戸水冷却機2台・井戸ポンプ他 | 2,655 | 平成24年 |

また、市は、この補助金のほか協議会に対して銀鮭養殖場として佐渡市栽培漁業センター（以下、「センター」という。）の修繕を行い、その経費14,175,000円を平成24年1月に支出し、無償で使用させていた。さらに、平成25年4月には水産振興推進負担金1,900,000円を協議会に支出している。

協議会は、平成24年に130トン、平成25年に240トンの水揚げを計画していたが、平成24年6月の初水揚げは冬季波浪と爆弾低気圧の影響による生けす損傷で40トン、翌平成25年6月には海水温上昇等の影響を受け20トンの水揚げとなり、この年を最後に養殖事業を事実上中止している。

平成23年12月28日に提出された補助金交付申請書の添付書類による年次計画および所管課提出資料による水揚げ量の実績は左表のとおりである。

【年次計画および実績】

| 実施期間 | 水揚げ量 | |
|---------------|------------------|-----------------|
| | 計画 | 実績 |
| 自H23.11至H24.9 | 130 ^ト | 40 ^ト |
| 自H24.10至H25.9 | 240 ^ト | 20 ^ト |
| 自H25.10至H26.9 | 390 ^ト | — |
| 自H26.10至H27.9 | 540 ^ト | — |
| 自H27.10至H28.9 | 540 ^ト | — |

監査の結果および指摘事項

監査の結果、補助金交付に係る事務について、一部に不適切な事務処理や改善を要する事例が見受けられた。監査の指摘事項は次のとおりである。

なお、軽微な事項については、口頭により所管課へ改善を要望した。

1 補助対象者の選定

補助対象者の選定については、事業の趣旨を広く周知し公募で選定すべきところ、公募も行わず市主導で協議会を設立し、補助対象者に選定した。また、協議会の会長は前市長の大学の後輩であり、当該事業の推進について懇願され、事業実施の中心的な役割を担った。このことは、補助事業としての公平性に欠けている。

2 養殖施設等整備事業

(1) 協議会は、新潟県へ事業認定前着工届を提出し、その後速やかに市へ補助金交付申請をすべきところ、事業竣工後に申請書を提出していた。しかしながら、市は、補助金交付申請の手続きが不適正であったにもかかわらず、補助金を交付していた。

(2) 協議会は、補助金交付決定通知において記載された事業対象期間

である平成23年11月14日以降に取得したものを補助対象経費として申請すべきところ、事業対象期間前に購入した資材である網およびフロートを補助対象経費として申請を行っていた。また、市は、当該申請金額を補助金として交付していた。補助対象経費の精査をされたい。

(3) 所管課は、佐渡市補助金等交付規則に基づき実績報告書を審査し補助金額を確定しなければならぬが、収支決算書の根拠資料である領収書等を提出させることなく協議会から市に提出された実績報告書の添付書類の収支決算書および竣工写真により補助金額を確定し交付していた。早急に協議会に資料を提出させ、補助金額が適正であったか再度審査されたい。

3 養殖担い手対策事業

協議会は、養殖施設整備事業で整備した養殖生けすに係る労務費を補助対象として申請すべきところ、生けす設置に係るアンカーロープの製作およびフロートの取り付け等を含めて補助対象として申請を行っていた。

所管課は、補助対象となる労務費を、勤務報告書の作業内容を確認したうえで給与支払明細を審査し補助金額を確定すべきところ、勤務報告

書と給与支払明細の不一致や給与支払明細の積算誤り、また、支払根拠となる資料が不足していたなどの不備があつたにもかかわらず、実績報告書に記載されたままの金額を補助対象とし交付していた。補助対象経費の精査をされたい。

4 種苗生産用施設改修整備事業

(1) 当該事業で整備した井戸水冷却機が使用されなくなつたため、平成27年8月27日に協議会に対して補助金返還請求をしているが、未だ納付されていない。早期納付を促すよう努められたい。

(2) 右記(1)の補助金返還請求額は、井戸水冷却機の残存価額を基に算定しているが、償却計算の基準日を実際に事業を中止した平成25年9月30日ではなく、補助金返還の納付期限である平成27年9月11日としていることに合理的理由がない。

(3) 市は、協議会に対しセンターの使用を許可する条件として、「使用期間が満了したときは、直ちに使用財産を現状に回復して返還すること」としているが、平成26年3月31日をもって使用期間が満了したにもかかわらず、協議会の資産である井戸水冷却機が使用されないままセンターに放置されている。使用許可条件を基に適切な指

導をされたい。

5 その他銀鮭養殖に関して市が行った事業

(1) センターでの養殖事業は、平成25年1月8日に銀鮭発眼卵を搬入したが成魚には至らず中止された。その後もセンターは有効活用されておらず、市が多額な予算でセンターを修繕し、協議会に無償で使用させたことに妥当性があつたのか疑問である。

(2) 市は、平成25年4月に水産振興推進負担金として協議会に1,900,000円を支出しているが、協議会の構成員になつておらず負担金を支出する理由がなく不適当である。

なお、この負担金は、平成24年度の当初予算に計上されておらず、他の予算から流用し支出されたため、所管課に支出理由を確認したところ、当初、副市長と協議会の会長との間で事業実施に当たり臨時職員（水産指導）として2カ年の雇用約束をしていたが、議会からの指摘があり1年間で雇用を解除したことから、解除された1カ年分の臨時職員賃金相当額として支払つたものであるとの回答であつた。

監査委員の意見

当該事業は、5カ年計画に掲げた年次目標を達成できないまま平成25年度に中止となり、事業遂行のため補助金や関連支援等に多額の公金を支出したがその効果はほとんど現れてない。補助金の目的については要綱により明らかにされているが、公益上真に必要な事業だったのか大いに疑問を持つところである。

特に、当該事業を遂行するにあたり、高補助率の要綱を新たに整備するとともに補助対象者の公募も行わず選定したこと、水産振興推進負担金と称し根拠がない負担金を補助事業者に支出したことは、モデル事業とはいえず公共性・公平性に欠けており極めて遺憾である。

補助金は公益上必要がある場合に交付するものであり、適正かつ公正な執行に努めなければならぬ。これまで他の補助事業において補助金返還を求めた事例が多く見受けられたが、今回の監査においても補助金の交付手続きや実績報告書等の検査が十分行われないうなど、不適正な補助金交付事務が見受けられた。

市は、このほど個別外部監査結果により具体的な提言を受け、平成28年度末までに指摘された問題点に対する措置および適正な補助金交付事務のルールづくりに向けた考え方を

整理するとしていることから、早期にこれらを整理し実行することで補助金交付事務の適正化に努められたい。

なお、結果は、市ホームページ(<https://www.city.sado.niigata.jp/>)に掲載しています。

お問い合わせ

市監査委員事務局

☎ 63-3112



佐渡を世界遺産に

佐渡金銀山の 世界遺産登録に向けて、 みんなで応援しましょう!

「佐渡金銀山を世界遺産に」のホームページに、各種講演会や現地説明会などの活動記録を掲載していますので、ご覧ください。

(<https://www.city.sado.niigata.jp/mine/>)

お問い合わせ

市役所産業観光部世界遺産推進課 登録推進係

☎ 63-5136

「佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業」のお知らせ

空き家等は所有者の財産であり、適切に管理する義務があります。適切に管理されないまま放置し老朽化した建物は、瓦や外壁の落下などにより近隣住民や通行人にけがを負わせるなど、最悪の場合、所有者の損害賠償責任問題にまで発展する可能性があります。

近年、市内においても適切に維持管理がされずに老朽化が進む空き家が増加しています。

このような状況をふまえ、市では日常生活における市民の安全・安心の確保および良好な景観を形成することを目的に、木造危険廃屋の解体や撤去に対する支援制度を設けています。



◆佐渡市老朽危険廃屋対策支援事業

対象建築物

次の①～④の要件をすべて満たす建築物が対象となります。

- ①佐渡市内にある個人または集落の所有する木造建築物であること
- ②使用している者がいないこと
- ③周囲の生活環境に悪影響を及ぼしている、または及ぼす恐れがあるもの
- ④屋根・柱その他の主要構造物の腐朽または破損などにより、著しく危険性のあるもの

【対象例】

- ・屋根ぶき材料に著しい剥落があるもの、軒の裏板、たる木等が腐朽したもの
- ・基礎に不同沈下のあるもの
- ・柱の傾斜が著しいもの
- ・はりが腐朽し、または破損しているもの
- ・土台または柱の数力所に腐朽または破損があるもの など

※瓦の落下や、外壁の破損等が小規模の場合や、敷地内には影響が無い建物等は補助金の対象になりません。

不明な場合は、事前にお問い合わせください。

対象工事

補助金の対象となる工事は、対象建築物を敷地内からすべて撤去、処分する工事です。

補助金の交付決定前に解体工事を行った場合は対象なりません。

- 対象者**
- 1 木造建築物の所有者または相続人で市税等を完納している方
 - 2 1の方から委任を受けた方

対象経費

市内の解体事業者等に依頼して行う解体撤去に要する経費で、かつ30万円以上を要するものを補助の対象とします。ただし、地下埋設物や動産（家具、家電製品など）の処分費等は除きます。

※解体撤去費用の見積もりは複数の解体事業者等から取ることをお勧めします。

補助率

対象経費の2分の1以内
（上限は50万円）

申請期限

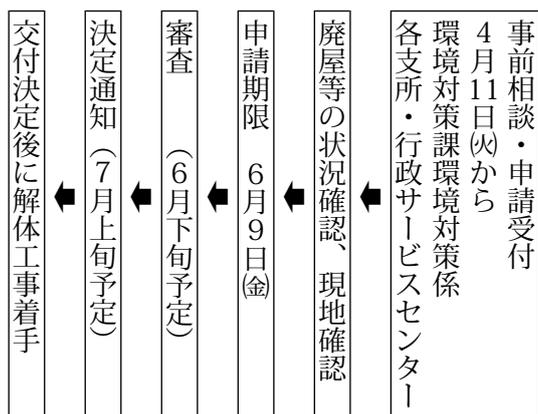
6月9日(金)

注意事項

・建物を除却することによって、住宅用地に対する課税標準の特例が適用されず、翌年度から固定資産

税が増額になる場合があります。
・申請者が多数の場合、審査により危険度の高いものを優先します。
・平成30年1月31日(水)までに解体工事を完了する必要があります。

申請から解体工事着手までの流れ



老朽危険廃屋対策支援事業に関するお問い合わせ

市役所市民福祉部環境対策課
環境対策係 ☎ 63-3113
または、各支所・行政サービスセンター

固定資産税に関するお問い合わせ

市役所総務部税務課
固定資産税係 ☎ 63-5110

INFORMATION

暮らしの情報

お知らせ

平成29年度 就学援助制度のお知らせ

市では、経済的理由で義務教育にかかる費用の支払いが困難な家庭に、学用品費、給食費などの一部を援助する就学援助制度を設けています。就学援助を必要とする方は、就学援助申請書を4月28日(金)までに学校へ提出してください。

なお、本制度は、すべての児童生徒を対象に援助希望の有無を確認しています。援助を希望しない方も申請書に必要な事項を記入の上、期限までに学校へ提出してください。

詳しくは、学校を通じて配布する「平成29年度就学援助制度のお知らせ・就学援助費申請書」をご覧ください。

お問い合わせ
市教育委員会学校教育課
学事指導係 ☎66-4894

身体障がい者等に対する 軽自動車税・自動車税を 減免します

障がい者本人またはその家族が障がい者のために使用する車では、軽自動車税等が減免される場合があります。軽自動車・普通自動車のいずれか1台で、事業用のものは除きます。

対象者

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方で、障がいの程度が一定の範囲に該当する方
対象車両

- ① 障がい者が所有し、障がい者本人が運転するもの
- ② 18歳未満の障がい者と生計をとにする家族が所有・運転し、障がい者の通院・通学等に使うもの
- ③ 障がい者が所有し、生計を共にする家族が運転して障がい者の通院・通所等に使うもの(精神「1級」・知的障害者「A」の場合は、障がい者所有でなくてよい)

必要書類など

自動車検査証または標識交付証明書、運転免許証(運転される方のもの)

の)、身体障害者手帳等(原本)、個人番号カードまたは通知カード、印鑑、納税通知書(軽自動車の場合)

【自動車税の減免申請で、家族が運転する場合、さらに必要となる書類】

- ・同一生計証明書
- ・(市役所障がい福祉窓口で交付)
- ・通院・通学等の証明書
- ・(各病院・学校等で交付)

お問い合わせ・提出先

それぞれ次の申請期間内に手続きをしてください。減免を受けたい車の税の種類によって、申請期間と担当窓口が異なります。

◆軽自動車税

申請期間

納税通知書を受け取った日から5月31日(水)まで

担当窓口

市役所総務部税務課 市民税係

☎63-5110

または、各支所・各行政サービスセンター税務窓口

◆自動車税

申請期間

5月31日(水)まで

担当窓口

県佐渡地域振興局県税部収税課

(相川二丁目浜町20番地1)

☎74-3310

| 障がいの区分 | 障がい者本人が運転する場合 | 生計を一にするまたは常時介護者が運転する場合 |
|---------------------------|--------------------------------|---|
| 視覚障がい | 1~4級の1項まで | |
| 聴覚障がい | 2~3級 | |
| 平衡機能障がい | 3級 | |
| 音声機能、言語機能、またはそしゃく機能の障がい | 3級(喉頭摘出に限る) | |
| 上肢不自由 | 1~2級の2頁まで | |
| 下肢不自由 | 1~6級まで(7級が2以上ある場合は6級とする) | 1~3級の1頁まで |
| 体幹不自由 | 1~3級、5級 | 1~3級 |
| 乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい | 1~2級(第一種(両上肢)は対象、第二種(一下肢)は対象外) | 1~3級(第一種(両上肢)は対象、第二種(一下肢)は対象外) |
| 心臓機能障がい | | |
| じん臓機能障がい | | |
| 呼吸機能障がい | 1級、3級 | |
| ぼうこうまたは直腸の機能障がい | | |
| 小腸機能障がい | | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい | 1~3級 | |
| 肝臓の機能障がい | | |
| 知的障がい | — | 療育手帳の障がい程度「A」 |
| 精神障がい | — | 精神障害者保健福祉手帳「1級」(自立支援医療(精神)受給者証の交付を受けている者に限る。ただし、所得制限により受給者証が交付されない場合は、医師の通院証明書を添付することにより受給者証に代えることができる) |

※障がい等級は、個別等級によります。

※上記等級の他にも使用目的等の要件があり、該当しない場合は減免とならない場合もあります。詳しい要件などにつきましては、各担当窓口までお問い合わせください。

お知らせ

社会人一年生激励会を 開催します

この春に、高校や大学、専門学校などを卒業し、晴れて社会人（佐渡市内事業所等への正規採用に限る）となった方々や、U・Iターンで市内事業所に就職された方々を対象に就職をお祝いするとともに、今後の活躍を応援するイベントとして「社会人一年生激励会」を開催します。新社会人同士の顔合わせや仲間づくりの場として、皆さんの参加をお待ちしています。この機会に、佐渡市の同期の輪を広げてみませんか。

日時 5月25日(木)

午前10時30分～午後4時

会場 あいぽーと佐渡

(両津夷384番地11)

内容 講演、新社会人同士の懇談会

など

参加料 無料

申し込み 勤務先に配布済みの申込

用紙にご記入の上、勤務先の事業所を通じて5月10日(水)までにファクシミリなどで事務局へお届けください。

※勤務先に申込用紙が配布されていない場合は、事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ

佐渡市雇用促進協議会事務局

佐渡市連合商工会(畑野商工会内)

☎ 66-2458

FAX 66-3465

両津病院の所有する土地に 保険調剤薬局を開設する 事業者を募集します

病院利用者などの利便性向上を図るため、両津病院所有の土地に保険調剤薬局を開設する事業者を、プロポーザル方式により公募します。

対象地 佐渡市浜田179番地3
面積 264㎡(登記)

参加申込期限

4月28日(金) 午後5時

提案書提出期限

5月19日(金) 午後5時

ヒアリング(提案説明会)

5月29日(月)

※申込方法や期限、物件の詳細、必要な様式などについては、実施要領をご確認ください。

実施要領配布・募集受付窓口

市立両津病院管理部管理課

実施要領は両津病院ホームページでもご覧いただけます。

お問い合わせ

市立両津病院管理部管理課

☎ 23-5111

佐渡市障がい者基幹 相談支援センターを 開設しました

4月から市の障がい者相談支援の中核的な役割を担う機関として「佐渡市障がい者基幹相談支援センター」を開設しました。

障がい者基幹相談支援センターでは、障がい者手帳の有無にかかわらず、障がいのある方やそのご家族などからのご相談をワンストップで受け付けています。相談内容に合わせて相談を行ってまいりますのでお気軽にご相談ください。

※相談にかかる費用は無料です。

開設場所

市役所市民福祉部社会福祉課

障がい福祉係内

相談時間 月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

(祝日、年末年始を除く)

主な業務内容

○総合相談・専門相談

○地域の相談支援体制の強化

○地域移行・地域定着の取組

○権利擁護・虐待防止の取組

お問い合わせ

市役所市民福祉部社会福祉課

障がい福祉係内

佐渡市障がい者基幹相談支援センター

☎ 63-3127

FAX 63-5121

施設の名称が 「あいかわ希望の家」から「愛 らんど相川」に変わりました

このたび、「特定非営利活動法人 佐渡・島福祉サポート21(あいかわ希望の家)」は解散し、「社会福祉法人しあわせ福祉会」がその活動を引き継ぎました。

これにより、4月から施設の名称が「あいかわ希望の家」から「愛らんど相川」に変わりました。これまで以上に障がい福祉サービスの充実に努めていきますので、これからも皆さまの変わらぬご支援をよろしくお願ひします。

お問い合わせ

障がい福祉サービス事業所

愛らんど相川

☎ 74-0696 (Fax 共通)

相川病院の外来診療受付 時間を変更しました

4月から、午前の外来診療受付時間を変更しています。

4月からの受付時間

午前8時30分～11時

午後1時～4時

※急患については、常時対応します。

※午後の受付時間は変更ありません。

お問い合わせ

市立相川病院管理部管理課

☎ 74-3121

公営住宅の入居者を募集します

お問い合わせ 市役所建設部建設課 住宅・都市計画係 ☎0259-63-5118

入居申し込みには、共通の申込資格AからCに加え、希望する住宅の特定の申込資格が必要です。

【共通の申込資格】

- A 市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていること
- B 公租公課（市税など）を滞納しておらず、現に住宅に困窮していること
- C 申込者（同居する親族を含む）が暴力団員でないこと

【特定の申込資格】

- ① 同居する親族(婚約者を含む)がいること
- ② 収入月額が158,000円(高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さまがいる世帯などは214,000円)以下であること
- ③ 収入月額が158,000円以上487,000円以下であること

$$\text{収入月額} = \frac{\text{合計所得額} - \text{各種控除額}}{12}$$

<公募する公営住宅一覧>

| 地区 | 住宅名称 (所在階) | 公募戸数 | 特定資格 | 一人世帯 | 建設年度 | 構造区分 | 間取 | 月額家賃(円) |
|----|---------------|------|------|------|------|----------|------|-----------------|
| 両津 | 原黒住宅1 | 1 | ①② | - | H5 | 木造2階共同建て | 2LDK | 21,500 ~ 42,200 |
| | 原黒住宅3 | 2 | ①② | - | H11 | 木造2階共同建て | 3DK | 23,100 ~ 45,400 |
| 金井 | 木戸沢第3住宅(1、2階) | 3 | ①③ | - | H9 | 木造2階共同建て | 3DK | 53,000【定額】 |
| 畑野 | 野高屋住宅団地(2) | 1 | ② | ○ | H21 | 木造平屋長屋建て | 3K | 18,800 ~ 36,900 |
| 赤泊 | 小熊住宅 | 1 | ③ | ○ | H17 | 木造2階長屋建て | 1LDK | 33,000【定額】 |

■申込書類 住宅入居申込書と必要書類(住民票の写しなど)を提出してください。

■申込先 市役所建設部建設課住宅・都市計画係 または各支所・行政サービスセンター住宅担当窓口

■申込期限 4月28日(金) 午後5時

■入居予定 5月下旬(申込者多数の場合、抽選となり、期間が延びる場合があります)

■注意事項 ◆連帯保証人の届出:市内在住親族2人(県営住宅は1人)
◆敷金の納入:家賃の3カ月分

心配ごと相談日(4/15~5/15)

生活のさまざまな心配ごとや困りごとを気軽に相談できる窓口を開催しています。

お住まいの地区以外での相談もできますので、ぜひご利用ください。

相談は無料、予約は不要です。直接、開催日にお越しください。秘密は守られます。

事業に関するお問い合わせ

佐渡市社会福祉協議会

☎81-1155

※こちらの電話ではご相談は受け付けていません。相談を希望される方は、直接会場にお越しください。

| 地区 | 相談日 | 時間 | 会場 |
|-----|----------|-------------|----------------------|
| 両津 | 4月23日(日) | 13:00~16:00 | 両津福祉センター しゃくなげ |
| | 5月7日(日) | | |
| 相川 | 5月10日(水) | 9:00~12:00 | あいかわ開発総合センター |
| 佐和田 | 4月27日(水) | 9:00~12:00 | 佐渡中央会館 |
| 金井 | 5月10日(水) | 13:00~16:00 | 金井コミュニティセンター |
| 小木 | 4月19日(水) | 13:30~16:30 | 小木多目的集会施設 (あゆす会館) |



がんばっています

佐渡市立加茂小学校

加茂小学校は、学年同士の横のつながりと異学年間の縦のつながりを大切にした活動により、人間関係づくりの力を育んでいます。昨年度行った活動をいくつか紹介します。

キラキラ班七夕飾り作り

7月のいじめ見逃しゼロ集会で、「いじめのない、よりよい学校」にするための思いを短冊に書き、キラキラ班（縦割り班）で飾り作りをしました。1学期の終わりまで児童玄関に飾り、思いを共有しました。

キラキラ班登山

9月、校区のドンデン山登山を行いました。学校からバスに乗るときから、キラキラ班で行動しました。

班ごとに昼食を食べた後、オリエンテーリングを行いました。歩いているときは、上学的な子どもが下級生の荷物を持って



あげたり、手を引いてあげたりと相手を思いやる様子が見られました。いじめ見逃しゼロ集会

11月に2回目のいじめ見逃しゼロ集会を行いました。学年ごとに寸劇やダンスなどで、いじめ防止に向けて取り組んできたことや頑張っていることを発表しました。

このほかに、「NHKいじめを考えるキャンペーン」に参加し、全員が書いた行動宣言を文化祭で掲示しました。

友達のよいところをカードに書いて貼る「キラキラの木」、放送で紹介する「いいとこピックアップ」など、日ごろの善行を広める活動も行っています。

また、学期に数回、昼休みにキラキラ班で、自分たちで決めた遊びを行う「キラキラタイム」も行っています。

キラキラ班の活動は、今年度で3年目。横のつながりだけでなく、縦のつながりも広まってきています。

◆市教育委員会学校教育課
(畑野行政サービスセンター内)
☎66-4898



生活情報 さど

クーリング・オフ制度とは？ 〜チェックポイントを整理しよう〜

クーリング・オフ制度は、消費者が自宅等で不意の訪問を受けて勧誘される場合で、自らの意思がはっきりしないままに契約申し込みの締結をしてしまうことがあるため、消費者が冷静になって再考する機会を与えるために導入された制度です。

クーリング・オフができる取引は、法律や約款などに定めがある場合に限りです。その法律に定められた期間内であれば、消費者は一切の損害賠償または違約金の請求を受けることなく、申し込みの撤回や契約の解除を行うことができます。

【訪問販売におけるクーリング・オフのチェックポイント】

- ☑ 契約した場所はどこですか
店舗・営業所等以外の場所（自宅、喫茶店、路上など）での契約が対象。※集会場などで2日以上に渡って展示販売をしている場合は、クーリング・オフはできません。
- ☑ 購入した商品・サービスは何ですか
原則すべての商品・役務（サービス）が対象。
- ☑ 総額いくらかで購入しましたか
3,000円未満の現金取引は、クーリング・オフできません。

☑ 契約書面を受け取った日を含めて8日以内ですか
受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフできます。

☑ 営業目的のための契約はダメです
消費者保護の制度なので、購入者が営業のために契約したときは、クーリング・オフはできません。

☑ クーリング・オフは必ず書面で
手続きは必ず書面で通知します。通知先は販売会社ですが、クレジット契約を利用した場合は、必ず販売会社とクレジット会社の双方同時に通知します。例えば、ハガキに書いて「特定記録郵便」または「簡易書留」扱いなどで送付します。証拠として、「ハガキの両面コピー」を取って郵便局の受領書とともに保管しておきましょう。

※関係書類は5年間保管します。
お問い合わせ
佐渡市消費生活センター
(佐和田行政サービスセンター内)
(平日) 午前9時〜午後4時
☎57-8143

消費者ホットライン
☎1188 (嫌や!泣き寝入り)



■放鳥トキ候補の訓練が

始まりました

次回放鳥されるトキの候補18羽（オス8羽、メス10羽）が3月3日からトキ野生復帰ステーションで訓練を始めました。

トキたちはここで、飛ぶことやエサを探すなどの自然の中で生きていくために必要な能力を養います。昨年トキふれあいプラザで生まれた「みかん（No.287）」も放鳥候補の1羽として訓練しています。訓練中のトキの様子は、野生復帰ステーション観察棟からモニターを通してご覧いただけます。

次回放鳥は6月上旬に行われる予定です。

■ご寄付ありがとうございました

ございました

（株）米寅様（静岡県浜松市）、合同会社ひととき様（佐渡市）からご寄付をいただきました。

いただいたご芳志は、トキの野生復帰や生息環境の整備に使わせていただきます。ありがとうございました。

繁殖期のトキについて



サドッキー

6月頃までの繁殖期はトキが最も敏感になる季節です。人が巣に近づく、トキが巣を放棄してしまったり、一時的に巣から離れた隙にカラスなどの天敵に卵を奪われてしまう恐れがあります。

今年も無事にヒナが巣立つことを願って、営巣地への接近などは控えるようご協力をお願いします。

◆市役所産業観光部農業政策課

トキ保護係（トキ交流会館内）

☎ 24-6040

『漁師は、どんくを見て漁をする!』

今年1月に開催された「佐渡ジオパークガイド協会」の総会で、新潟大学の池田哲夫名誉教授の講演会が開催され、テーマは「渚から探る漁撈民俗」でした。

池田教授は、佐渡で使われている和船やたらい舟から見える地域の文化、佐渡式イカ釣具の国内分布から見てくる技術の伝播など、長年、佐渡の漁業を民俗学の見地から調査研究してこられた話題が多く、会員は興味深く聞き入っていました。

その中で、江戸時代、石見の漁師によってもたらされた漁法の1つ、スケソウダラの漁法はジオパークの視点から見ても関係性のある話です。スケソウダラは水温2〜5℃の海域に多く、水深200m付近で生息する深海魚です。このスケソウダラの漁場の1つである両津湾周辺は、水深200mの海底の範囲が狭く、ピンポイントで網を張ることが求められます。上手く張れなければ、漁が少ないだけでなく、海底の岩場に網を引っ掛けてしまうこともあります。

海面から海底地形をうかがうことはできないため、漁師たちは、地上

の地形から海底地形を想像して網を降ろしていました。目印となる山など2つの地点を定めて割り出す「山あて」と呼ばれる伝統的な方法で、スケソウダラの漁場を見極めていたそうです。

漁業は、海底地形だけではなく、地上の地形との関連性もあるようです。



両津郷土博物館に展示してあるスケソウダラの延縄漁の様子

◆市教育委員会社会教育課

ジオパーク推進室

（畑野行政サービスセンター内）

☎ 66-4160



ケージに放されるトキ(写真提供:環境省)

世界遺産登録に向けて

鶴子银山(10) 田中清六の渡海まで

田中清六は、豊臣秀吉の甥である関白秀次の御咄衆として仕え、諸国の動静や政治・軍事の相談役となり、知行200石を賜っていました。文禄4(1595)年7月、秀次が高野山で自害すると、御咄衆の多くは処刑や流罪となりますが、清六は秀吉によつて「知行はそのまま遣わすべく」とされ、所領は安堵(保証)されています。このことをみても、秀吉から信頼されていたことがうかがえます。しかし、清六はこれを辞退します。

そして、慶長3(1598)年9月秀吉が没すると、清六は上杉景勝の動静を徳川家康に逐次知らせ、会津周辺の諸侯には家康の意向を伝えるようになります。

慶長5(1600)年7月、景勝討伐のため会津に出陣していた家康が、石田三成挙兵の報に急遽反転攻勢できたのは、清六が前もって山形城主最上義光を先鋒とし、南部・秋田・戸沢氏など諸侯が会津へ攻め入るよう準備をととのえたためとされています。

清六は、家康の書状に「関ヶ原の陣立の談合の使、常秀(田中清六)にて候こと」とあるように、合戦勝利に重要

な役割を果たしていたようです。

この論功で家康は清六に、「庄内にて三万石成とも、佐渡にて五千石成とも望み次第」、どちらかを選ぶように言いました。すると清六は、「庄内三万石より佐渡五千石は過分にまさり候」と、佐渡を選びました。

『田中宗親書上』によれば、清六は、「海荒れ申し候に付き…、船は破れ次第申し候ひて渡り申し候」と、この年初冬に佐渡へ渡ってきました。



田中清六が陣屋を構えたとされる
沢根の鶴子集落遠景

◆市役所産業観光部世界遺産推進課
☎63-5136

地域おこし協力隊 退任のぼあつち

「佐渡島での時間は
一生の財産」



相川中心商店街担当
おあわたかふみ
太栗崇文さん

市報さどが届けられる頃には、佐渡を離れていると思います。

佐渡の風土や文化、人柄などに魅了され、この地に住みたい一心で協力隊に応募し、一昨年の11月に着任。昨年4月からは妻と長女も越して来て、家族3人で暮らしていました。任期は最長3年ありますが、任期後の仕事や家族のことを考えた末、任期中の3月末で退任します。

私の担当は相川商店街でした。着任当初、ある方から「商店街の活性化は難しいから、気楽に取り組んで」と言われました。過去に店舗運営に携わった経験はありましたが、与えられた任務は素人同然なので、厳しさは覚悟していました。そのため、肩の力を抜かせようとしてくれたのかもしれないですが、担当地域のために力を尽くそうと意気込んで来た出鼻をくじかれたのは確かです。

それでも、観光客に商店街へ足を運んでもらおうと飲食店の方に佐渡金银山にちなんだメニューを作っていただったり、次世代リーダーの育成を目指して商店主の方らと勉強会を開催したりと、いろいろな方の協力を得て活動を展開することができました。まだ緒に就いたばかりのものがあるにもかかわらず、道半ばで佐渡に背を向けることに対してとても心苦しい気持ちがあります。

各隊員には任期後の定住が期待されているため、結果的に私は期待に沿うことができませんでした。しかし、私にとつて佐渡での生活は、酸いも甘いもありましたが、掛け替えのない時間でした。地域のために何ができるか、何をしなければいけないかを考え、行動する中でたくさんこのことに気づかせていただきました。この糧と縁は、佐渡金银山にも劣らない財産となり、海を渡らない限り、得られなかったものです。この島で出会えたすべての方にこの場をお借りして感謝を申し上げます。ありがとうございました。

◆市役所産業観光部地域振興課
地域振興係 ☎63-4152

生涯学習 だより

市教育委員会社会教育課
(畑野行政サービスセンター内)
☎66-4160

あのまちこのまち

第6回両津地区カラオケ大会

2月12日(日)、両津文化会館を会場に「第6回両津地区カラオケ大会」を開催しました。

今回は、分館や職場、仲間からの推薦で21組25人の出場者が大きなステージで熱唱し、中には趣向を凝らした応援団も登場し、大いに会場を沸かせました。

当日は、悪天候にも関わらず750人を超える皆さまが来場され、活気あふれるひと時を過ごしました。



カラオケ大賞を受賞された
中川 順一郎 さん

さわた芸能祭 (佐和田地区)

2月19日(日)、アミューズメント佐渡大ホールを会場に「さわた芸能祭」を、多くの方々のご協力によって開催しました。

さわた芸能祭実行委員会では、「佐渡随一の舞台で、佐渡随一の芸能祭を！」目標に、さらに発展するよう準備を進めてきました。当日は、文弥人形・太極拳・フラダンスなどの23組が日ごろの練習の成果を約千人の観客の皆さまに発表しました。運営では、佐和田地区分館連絡協議会の皆さんをはじめ、多くの方々からお手伝いをいただきました。



決めのポーズも息ぴったりで艶やかに

佐渡市立中央図書館 ☎63-2800



こどもの読書週間 「小さな本の大きなせかい」 4月23日(日)～5月12日(金)

読書週間に合わせて各図書館でさまざまな催しものを開催します。(どんな催しがあるかは楽しみにしてください。)

また、この期間、小学生以下を対象に実施しているお楽しみイベント「わくわくシールブック」は、各図書館共通で「わくわくシール増週間」を実施します。通常2点の図書を借りるとシール1枚のところ、図書1点でシールが1枚もらえます。



たくさんのシールを集めると賞状をお渡ししていますので、この機会に多くの本と親しんでください。

「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」がやってくる!

キャラバンカーにたくさんの絵本を載せて、全国47都道府県におはなしを届ける「本とあそぼう 全国訪問おはなし隊」は、1999年7月にスタートしました。

今年の5月にはキャラバンカーが佐渡にやってきます。おはなし隊の隊長さんの絵本や紙芝居、キャラバンカーの見学などわくわく楽しいイベントです。

BOOK

図書館だより

「キャラバンカー」5月の日程および会場

| | |
|------------------|--------|
| 13日(土)午後 3時～ | 小木図書館 |
| 14日(日)午前 10時30分～ | さわた図書館 |
| 14日(日)午後 2時30分～ | 両津図書館 |

資料紹介

「宮本常一写真で読む佐渡 1 マスツーリズム」

門田岳久ほか 編
生活文化研究フォーラム佐渡

民俗学者・宮本常一(1907～1981)が撮りためた写真をもとに、2016年に学生や研究者が佐渡を訪れ、聞き取りデータなどをもとに各調査者がテーマに沿って考察を進めた宮本写真プロジェクトの成果報告書。





首都圏情報コーナー

第17回首都圏佐渡連合会総会が 開催されました



西日本高速道路(株)石塚社長

2月5日(日)、飯田橋のホテルにおいて、首都圏佐渡連合会の総会・懇親会が盛大に開催され、185人が参加しました。

首都圏佐渡連合会の坂田会長のあいさつで開会し、その後、新潟県の寺田副知事、佐渡市の三浦市長、東京新潟県人会の春日副会長

からご祝辞を頂きました。共通する話題は、佐渡の世界遺産登録への国内推薦の獲得に向け、3度目の挑戦となる今年こそ実現するために、一体感を持って頑張ろうと参加者への協力依頼がありました。

第1部総会では、事業等の報告の後、坂田会長の3期目の続投(期間2年)が議決されました。

第2部は、旧佐和田町出身で西日本高速道路(株)社長の石塚由成様の特別講演がありました。河原田の今昔風景や佐渡時代の思い出から、住友金属工業(株)(現新日鐵住金)、(株)SUMCO勤務時代、そして西日本高速道路(株)の業務内容の紹介まで多岐にわたり、写真や動画で、日本の産業の基盤である金属と道路網に関する大変興味深いご講演を頂きました。

第3部の懇親会では、朱鷺謡の会による羽衣の連吟、佐渡を世界遺産にする首都圏の会による金の積荷のパフォーマンス、両津出身者による湊木遣り、芸妓組踊り、若波会などによる佐渡民謡などが披露され、盛り上がりました。

(文責：佐渡市東京事務所 小路 徹)

寄付のお礼

当市にご寄付をいただきお礼申し上げます。

○現金 5万円

福祉の向上のため

佐渡民踊舞踊連盟理事長

小間 惟司 様 (原黒)

中国語講座(会話編)を 開催します

市国際交流員による中国語講座(会話編)を開催します。佐渡を訪れる中国からの観光客に中国語を使って佐渡の魅力伝える方法や、中国の文化・習慣についても紹介します。中国を知るきっかけとしてもぜひ、ご参加ください。

日時 初回5月12日(金)

午後6時30分～8時

※全5回、以降毎週金曜開催予定。

講師 寧 顕剛(ネイ ケンゴウ)

申込方法

第1回のみ4月28日(金)まで、それ以降は随時申し込みください。

会場 金井コミュニティーセンター

参加費 無料

お問い合わせ・お申し込み

市役所産業観光部観光振興課

観光振興係 ☎67-7944

司法書士による無料法律相談

★面談方式 事前にご予約ください

日時 4月24日(月)～28日(金)午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き

・会社・法人の設立、変更等の登記

・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て

・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て

・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き

・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き

・遺言の方法と相続手続き

・高齢者の今後の財産管理等(生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き)

その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 司法書士会佐渡支部

☎51-4077 (4月17日以降)

平日・午前9時～午後5時

土地・建物の登記無料相談

★面談方式 事前にご予約ください

日時 4月24日(月)～28日(金)午後1時～5時

場所 市内各土地家屋調査士事務所

・土地の境界がわからない

・宅地だが、登記の地目は農地となっている

・固定資産税は納めているが建物の登記がされていない

ようだ

・増改築しているが建物登記を変更していないようだ

何でもお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 土地家屋調査士会佐渡支部

☎57-4366 (平日・午前9時～午後5時)

うぶごえ

| 地区名 | 大字名 | 氏名 | 保護者 | たんじょう日 |
|-----|-------|-------------|-----|--------|
| 両津 | 梅津 | 山岸 玲月(れいる) | 竜志 | 2.10 |
| // | 両津大川 | 伊藤 芽以(めい) | 保平 | 2.13 |
| // | 両津湊 | 北 蒼登(あおと) | 康平 | 2.15 |
| // | 加茂歌代 | 榎 友莉菜(ゆりな) | 健太 | 2.21 |
| 相川 | 相川下戸村 | 寺口 青空(せいや) | 正志 | 3.5 |
| // | 相川米屋町 | 川岡 蒼(そう) | 孝之 | 3.9 |
| 佐和田 | 長木 | 齊藤 羽衣蘭(ういか) | 真人 | 2.17 |
| // | 中原 | 比護 悠(はるか) | 純 | 2.18 |
| // | 沢根 | 相良 楓太(ふうた) | 優太 | 2.22 |
| // | 長木 | 畠中 玲奈(れいな) | 健作 | 2.23 |
| // | 市野沢 | 加藤 結衣(ゆい) | 淳一 | 3.1 |
| // | 河原田本町 | 田澤 茉結(まゆ) | 雅之 | 3.6 |
| // | 東大通 | 白井 陽(はる) | 正央 | 3.7 |

| | | | | |
|-----|------|-------------|----|------|
| 佐和田 | 中原 | 京家 芽生(めい) | 道心 | 3.8 |
| // | 八幡 | 齊藤 葵依(あおい) | 友則 | 3.10 |
| 金井 | 泉 | 榎 愛菜(まな) | 貴史 | 2.8 |
| // | 中興 | 大内 琴葉(ことば) | 智嗣 | 2.24 |
| // | 千種 | 諸岡 翔愛(しょうま) | 猛 | 3.2 |
| // | 千種 | 笠井 風玖(ふうく) | 弘之 | 3.7 |
| // | 金井新保 | 池田 杏花(ももは) | 瞬 | 3.8 |
| 新穂 | 新穂潟上 | 葉梨 浩士(ひろと) | 元章 | 2.6 |
| // | 上新穂 | 武石 柚(ゆず) | 雄太 | 2.22 |
| 畑野 | 三宮 | 中川 結愛(ゆいな) | 博登 | 2.28 |
| 真野 | 椿尾 | 金子 晃太(こうた) | 明弘 | 2.17 |
| 小木 | 小木 | 井藤 杏(あん) | 博明 | 3.2 |
| 羽茂 | 羽茂滝平 | 金子 凜音(りおん) | 弘樹 | 2.18 |

おくやみ

| 地区名 | 大字名 | 氏名 | 年齢 | ご命日 |
|-----|-------|---------|-----|------|
| 両津 | 住吉 | 石川 美枝 | 98 | 2.17 |
| // | 城腰 | 奥林 夕マ | 94 | 2.17 |
| // | 歌見 | 田中 雅昭 | 82 | 2.20 |
| // | 両津湊 | 丹波 芳郎 | 92 | 2.21 |
| // | 梅津 | 吉川 富子 | 93 | 2.21 |
| // | 住吉 | 石川 珪一 | 75 | 2.22 |
| // | 下横山 | 加藤 良作 | 92 | 2.22 |
| // | 両津夷 | 本間 義昭 | 83 | 2.22 |
| // | 白瀬 | 市橋 鍊也 | 88 | 2.23 |
| // | 上横山 | 内海 辰次 | 100 | 2.24 |
| // | 両津湊 | 相田 節子 | 83 | 2.25 |
| // | 鷺崎 | 川端 アヤ子 | 89 | 2.27 |
| // | 片野尾 | 小坂 登 | 66 | 3.1 |
| // | 両津湊 | 尾瀨 志保 | 49 | 3.2 |
| // | 河崎 | 丸田 千代子 | 87 | 3.4 |
| // | 椿 | 藏満 壽子 | 68 | 3.5 |
| // | 浜田 | 本間 健二郎 | 88 | 3.7 |
| // | 浜田 | 佐藤 喜八 | 90 | 3.8 |
| // | 春日 | 佐藤 コノ | 98 | 3.10 |
| // | 両津湊 | 高野 昭三郎 | 89 | 3.10 |
| 相川 | 姫津 | 山本 八ル | 86 | 2.18 |
| // | 高瀬 | 佐々木 三喜子 | 59 | 2.25 |
| // | 相川上京町 | 宇佐美 英治 | 93 | 2.26 |
| // | 北川内 | 原野 伊登美 | 85 | 2.28 |
| // | 姫津 | 西 莖 夕マ | 93 | 3.4 |
| // | 相川羽田町 | 徳永 真寿美 | 60 | 3.5 |
| // | 北田野浦 | 金子 勇 | 87 | 3.6 |
| // | 高瀬 | 佐々木 ミツ | 92 | 3.8 |
| // | 相川鹿伏 | 本間 政市 | 83 | 3.8 |
| // | 戸地 | 三浦 孝一 | 84 | 3.8 |
| 佐和田 | 八幡町 | 斎藤 郁江 | 83 | 2.16 |
| // | 沢根 | 長畑 千代榮 | 68 | 2.18 |
| // | 河原田本町 | 鎌田 和子 | 69 | 2.23 |
| // | 沢根五十里 | 首藤 静雄 | 84 | 3.10 |
| 金井 | 中興 | 水戸 和男 | 85 | 2.17 |

| | | | | |
|----|-------|--------|-----|------|
| 金井 | 大和 | 大上 吉三郎 | 96 | 2.23 |
| // | 平清水 | 北見 和子 | 71 | 2.23 |
| // | 金井新保 | 小菅 久二 | 100 | 3.5 |
| // | 大和 | 出崎 ミツ | 96 | 3.6 |
| 新穂 | 新穂瓜生屋 | 佐藤 厚子 | 76 | 2.19 |
| // | 新穂長畝 | 佐藤 冨美子 | 92 | 2.21 |
| // | 新穂長畝 | 三國 文治 | 93 | 2.21 |
| // | 新穂瓜生屋 | 高野 純子 | 71 | 3.2 |
| // | 新穂舟下 | 三浦 和子 | 89 | 3.6 |
| // | 新穂北方 | 仲野 リエ | 86 | 3.10 |
| 畑野 | 栗野江 | 齋藤 カズエ | 83 | 2.27 |
| // | 畑野 | 田中正 夫 | 87 | 3.2 |
| // | 畑野 | 高橋 功 | 97 | 3.12 |
| 真野 | 豊田 | 松田 豊身 | 92 | 2.24 |
| // | 豊田 | 本間 ミヘ | 97 | 3.4 |
| // | 西三川 | 金子 令治 | 67 | 3.5 |
| // | 竹田 | 計 良秀 昭 | 78 | 3.12 |
| // | 真野新町 | 本田 絹子 | 91 | 3.17 |
| 小木 | 小木強清水 | 本間 ノブ | 82 | 2.18 |
| // | 小比叡 | 高野 修平 | 81 | 2.21 |
| // | 小木町 | 桃井 裕 | 92 | 2.21 |
| // | 小木町 | 佐々木 ノブ | 96 | 2.26 |
| // | 宿根木 | 吉川 秀子 | 90 | 2.27 |
| // | 琴浦 | 石塚 一久 | 95 | 3.3 |
| // | 小木木野浦 | 柳 窪 テル | 90 | 3.17 |
| 羽茂 | 羽茂三瀬 | 後藤 フミ | 87 | 3.6 |
| // | 羽茂滝平 | 打越 純子 | 90 | 3.8 |
| // | 羽茂小泊 | 金子 昭江 | 76 | 3.8 |
| // | 羽茂三瀬 | 清水 宏 | 82 | 3.10 |
| // | 羽茂小泊 | 本間 タツ | 91 | 3.11 |
| // | 羽茂大石 | 包 文子 | 88 | 3.14 |
| 赤泊 | 下川茂 | 永橋 稔 | 94 | 2.20 |
| // | 赤泊 | 五十子 正一 | 83 | 3.9 |
| // | 下川茂 | 和泉 ヨシノ | 98 | 3.12 |
| // | 徳和 | 石川 正市 | 87 | 3.15 |

淡雪かん



<材料>

棒寒天…………… 1本 卵白…………… 2個
 水…………… 2カップ 洋酒(白)または日本酒
 砂糖…………… 170g …… 大さじ2〜3

※郷土料理集「さどごはん」に掲載しています。

お問い合わせ 市役所産業観光部農業政策課
 販売流通係 ☎63-5117

シリーズ 食を通じて

佐渡を元気に!

37

<作り方>

- ① 棒寒天は水でよく洗ってしぼり、小さくちぎって鍋に入れる。
- ② ①に水を加えて30分以上置いてから火にかける。沸騰しそうになったら中火にしてよく溶かし、砂糖を加えて、よくかき回しながらとろみがでるまで約25分煮詰める。酒類を入れるときは、少量を水と混ぜ、火からおろす少し前に加えてかき回す。
- ③ ボウルに卵白を入れ、泡の先がピンと立つくらいに泡立てる。泡立て過ぎると分離するので注意する。
- ④ ③に人肌くらいに冷ました②を少しずつ加えてさらによく混ぜ、水で塗らした四角のバットに流す。
- ⑤ 冷まし固まったら、好みに切って器に盛る。

<ワンポイントアドバイス>

- 寒天液が熱いうちに卵白を合わせると分離しやすいので、人肌くらいまで冷ます。
- 酒類を加えることで、砂糖を溶かし、寒天を固めやすくします。

メサ シド

地産地消のお店(サドメシラン)を紹介します!

「サドメシラン」は佐渡の食材(サドメシ)が駆け巡る(ラン)という願いを込めた造語です。
 佐渡市が「地産地消のお店」と認定している飲食店、ホテル・旅館、直売所などをご紹介します。

小木家

小木町1950番地7 ☎86-3666



佐渡の南の玄関口である小木港に直結しています。佐渡のご当地グルメ「佐渡天然ブリカツ丼」をはじめ、小木産サザエの「特製サザエ弁当」や名物「いか釜めしセット」、また、佐渡みかんを使用したお菓子「朱鷺の子」、佐渡特産おけさ柿を使用した小木家限定焼酎「あかね」などのオンリーワン商品が目白押しです。お立ち寄り場として、またお土産購入の場としてご利用ください。

■ホームページ: <http://sado-ogiya.com/>

Bar Fericita

窪田992番地 ☎67-7796



佐渡の野菜類など、こだわりの食材をたっぷり使用し、化学調味料、添加物のない身体にも心にも優しい美味しいイタリアンを提供しています。佐渡へ帰省、旅行の際にぜひお立ち寄りください。フェイスブックを見ていただければその日のオススメなどをアップしています。各種パーティー、イベントに合わせた料理、オードブルも承ります。

■フェイスブック: <https://www.facebook.com/BarFericita/>

「サドメシラン認定店」とは 佐渡産食材をふんだんに使用し、「地産地消のお店」として佐渡市が認定したお店です。佐渡産食材をたくさん消費することは、佐渡の生産者の元氣にもつながります。地産地消のお店で佐渡産食材をたくさん食べて、身体も佐渡も元氣にしましょう!

サドメシラン(地産地消のお店)認定店舗を募集しています!!

お問い合わせ 市役所産業観光部農業政策課 販売流通係 ☎63-5117

「佐渡を美しくする会」

ポスター・作文コンクールの表彰式が行われました

「佐渡を美しくする会」では、毎年市内の小中学生から環境美化に関するポスター・作文を募集しています。平成28年度は、ポスターの部に70点、作文の部に36点の応募があり、その中から部門ごとに最優秀賞、優秀賞、優良賞の計26点が選ばれ、2月21日、アミューズメント佐渡で表彰式が行われました。

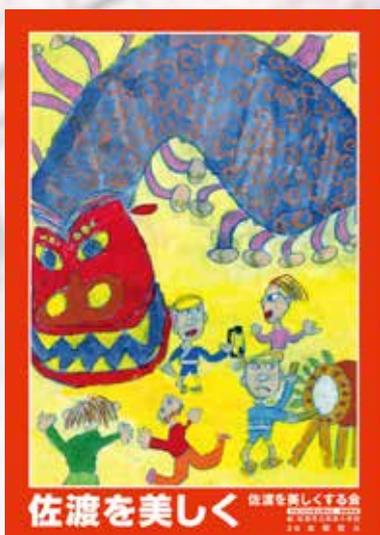
ポスターには、佐渡の美しい自然や伝統芸能などが描かれていました。また、作文には、自分たちが参加したボランティア清掃のことや普段の生活の中で感じるごみ問題、佐渡の美しい自然の中での体験談などが書かれていました。どの作品も佐渡の未来を背負って立つ子どもたちの頼もしさを感じさせる作品ばかりでした。

ポスターは各部門最優秀賞の3点を市内各所に掲示します。

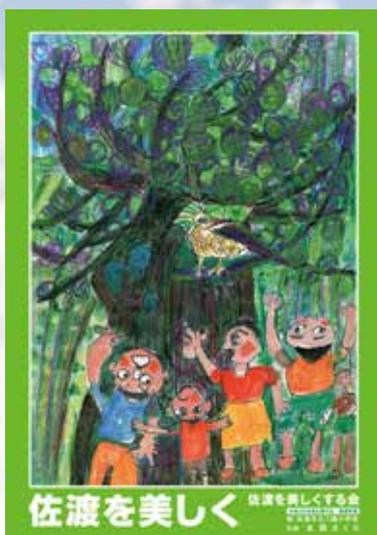
また、作文は入選した8点を作品集にし、市役所、各支所・行政サービスセンター、図書館などに配置しますので、ぜひご覧いただき、みんなで佐渡を美しくしていきましょう。



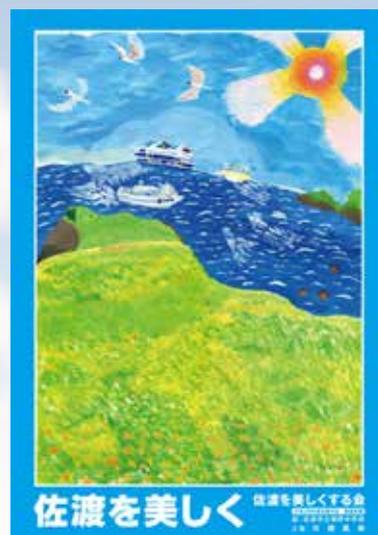
入選作文作品集



最優秀賞 (小学生低学年の部)
両津小学校 2年
本間 悠斗さん



最優秀賞 (小学生高学年の部)
八幡小学校 5年
本間 さくらさん



最優秀賞 (中学生の部)
畑野中学校 3年
市橋 勇希さん

※学年は応募時

お問い合わせ 市役所市民福祉部環境対策課 クリーン推進係 ☎63-3113

佐渡市メール配信サービス実施中

配信情報

火災(建物のみ)、防災・防犯、通行止め、観光イベント情報、くらしの情報、島外イベント情報アドレスsado@mpx.wagmap.jpに空メールを送ると、仮受付メールが返信されますので、案内にしたがって本登録してください。

迷惑メール設定をしている場合は、空メール送信前に必ず「psmail.jp」を受信可能ドメインに設定してください。

お問い合わせ 市役所総務部総務課広報戦略室
情報政策係 ☎63-5139



CNSテレビ(佐渡市ケーブルテレビ)

データ放送 チャンネル ■111ch、112ch、113ch

データ内容 ■行政、生活、交通、防災、イベント、コミュニティチャンネル

※自主放送チャンネルを選局してリモコンのdボタンを押すだけで簡単に佐渡市内の情報がご覧になれます。

加入・使用料・番組についてのお問い合わせ

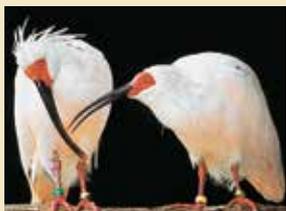
指定管理者 (株)佐渡テレビジョン ☎61-1212

広報紙「市報さど」をもっと身近に

スマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で広報紙が閲覧できます。(アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者の負担となります。また、広告が表示されますが、佐渡市とは何ら関係ありません。)



市の魚
ブリ



市の鳥
トキ



市の木
アテビ



市の花
カンゾウ

市の面積 855.61km² (平成27年10月1日) 市の海岸線281.5km (平成26年3月31日)

発行・編集 佐渡市役所 総務部総務課広報戦略室 広報広聴係

発行日 平成29年4月10日

〒952-1292 佐渡市千種232番地 TEL0259 (63) 3111代・FAX0259 (63) 3300

ホームページアドレス <https://www.city.sado.niigata.jp> 公式フェイスブック <https://www.facebook.com/sadocity.PR>